

求職者支援訓練コース・分野別定員  
(令和8年1月～3月開講分)

令和7年9月9日  
宮城支部求職者支援課  
宮城労働局職業安定部  
訓練課

| 第4四半期（1月～3月）  |      |     |     |                      |
|---------------|------|-----|-----|----------------------|
|               | 1月   | 2月  | 3月  | 備 考                  |
| 基礎コース         | 20人  | 20人 | 25人 | うち「新規参入枠」20人         |
| 実践コース         | 213人 |     |     | うち「新規参入枠」45人         |
| ①介護系          | 15人  | 15人 | 15人 | ①～⑥共有の枠として「新規参入枠」45人 |
| ②医療事務系        | 14人  |     |     |                      |
| ③デジタル系        | 90人  |     |     |                      |
| うちIT分野        | 15人  | 15人 | 15人 |                      |
| うちWEBデザイン系コース | 15人  | 15人 | 15人 |                      |
| ④営業・販売・事務系    | 15人  | 15人 | 20人 |                      |
| ⑤その他          | 14人  |     |     |                      |
| ⑥地域ニーズ枠       | 0人   |     |     |                      |

- ※ 上記定員に係る認定申請受付期間は、令和7年9月25日（木）～10月1日（水）となります。
- ※ 基礎コース、実践コースのうち介護系、デジタル系（IT分野、webデザイン系）営業・販売・事務系は月別の定員、それ以外は1月～3月共通の定員となります。
- ※ 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに20名を上限とします。ただし、1コースの定員は分野、月別定員を上回ることできません。
- 1実施機関が分野定員及び月別定員を上回る申請をすることはできません。
- ※ 例：営業・販売・事務系で1月開講（定員15名）を2コース申請  
→ 1月の定員は15名であり、月別定員を上回るため、申請不可
- 介護系は仙台市内において公共職業訓練が3月下旬から予定されています。
- ※ 安定的な訓練機会提供のため、以下に該当する場合は訓練開始日を以下のとおりとしてください。  
●3月開講の介護系 3月3日（火）～3月18日（水）
- ※ 開講日（訓練開始日）の前日が休日・祝日とならないよう設定してください。
- ※ 1実施機関が1認定単位期間に申請できる「eラーニングコース」は2コースまでとします。
- ※ 新規参入枠について、基礎コースにおいては1月～3月共有の枠、実践コースにおいては複数分野共有の枠となります。また、新規参入枠と実績枠が競合した場合、新規参入枠を優先します。
- ※ 実践コースの定員区分「デジタル系」の定義については、求職者支援訓練の訓練分野「O2 IT分野」に「11 デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えたものとなります。
- ※ 地域ニーズ枠については、建設関連分野（主な職業・職種：測量士、インテリアコーディネーター、木工、家具工、表具師、住宅塗装工、CADオペレーター（建築製図）、建設用機械車両運転工など）の訓練とします。
- ※ 今回の認定単位期間において実績枠や月別の定員に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために新規参入枠へ振り替える場合があります。
- ※ 実践コースの定員区分「デジタル系」において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のためにIT分野・WEBデザイン系コース間で振り替える場合があります。
- ※ 求職者支援訓練の認定申請については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部にて受付を行います。
- ※ 今回の認定単位期間において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、枠の活用のために基礎・実践間及び実践コースの他の分野へ振り替える場合があります。